

みんなで健康ウォークの参加者を募集します

ウォーキングには様々な効果があり、身体的な面だけでなく、リラックス効果や、認知症予防にもつながることが分かっています。体力作りはもちろん、仲間作りを通して、ウォーキング習慣を身に付けませんか。これから運動を始めたいと考えている方も是非ご参加ください。

回 9月16日～12月2日（毎週㊶・全12回）

開 13時30分～15時30分

場 市民総合センター1階「機能訓練室」

回 ㊶ ウォーキングについて、参加者同士で学びあう

回 ㊶ ウォーキング体験（毎回30分程度）

回 ㊶ ウォーキングコースを考え、マップを作り、みんなで歩く（1時間程度のコース）

※教室終了後は自主活動に移行します。

回 ㊶ 市に住民票がある65歳以上の運動が可能な方

定 10名「先着」

回 ㊶ 筆記用具・眼鏡（必要な方）・飲料・上履・運動靴・動きやすい服装・マスク

救急医療・救急業務に関する各種イベントを開催します

9月9日㊶は救急の日です。市民の皆さんに救急医療や救急業務に対する理解と認識を深めていただくとともに、応急手当の重要性を普及啓発するため、次の行事を開催します。

【救急功労者表彰】

9月3日㊶、医療従事者等で救急業務及び救急医療について、特に功績のあった方々に、左記の表彰を行います。

回 ㊶ 市長表彰1名

回 ㊶ 市長・医師会会長連名表彰3名
回 ㊶ 田辺市救急医療週間推進協議会事務局（田辺市消防本部 警防課）

回 ㊶ 0739（22）0119

【上級救命講習会】

回 ㊶ 9月6日㊶ 9時～17時

場 田辺市消防本部3階「講堂」

回 ㊶ 成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生、AEDの取扱い、外傷の応急手当で、搬送法等

回 ㊶ 中学生以上の方

定 10名「先着」

回 ㊶ 筆記用具・動きやすい服装・マスク等

回 ㊶ 8月31日㊶までに、下記へ電話でお申し込みください。

回 ㊶ その他 事前学習として、ホー

回 ㊶ 8月17日㊶～31日㊶に左記へ電話でお申し込みください。
回 ㊶ やすらぎ対策課 高齢福祉係
回 ㊶ 0739（26）4910



わかわか教室の参加者を募集します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期していましたが第34期わかわか教室を開催します。

回 ㊶ 8月27日～11月12日（毎週㊶・全12回）

開 13時30分～15時30分

場 市民総合センター1階「機能訓練室」

回 ㊶ 年齢に負けない体作りをめざして、自宅でも簡単に行える体操を紹介いたします。

ムページ内の「eラーニング救命講習」をご覧ください。

回 ㊶ 田辺消防署 上富田分署

回 ㊶ 0739（47）0119

回 ㊶ <http://www.city.tanabe.lg.jp/shoubo/e-raning.html>



自然観察教室を開催します

【採集した標本の同定】

回 ㊶ 8月23日㊶ 9時30分～16時

場 ふるさと自然公園センター

回 ㊶ 採集した植物、昆虫・筆記用具・マスク等

【夜鳴く虫をさがそう】

回 ㊶ 9月5日㊶ 19時～20時30分

場 ひき岩群周辺

回 ㊶ 懐中電灯・ビニール袋・長ズボン・長袖・長靴・手袋・マスク等

【共通事項】

回 ㊶ 講師 ふるさと自然公園センター 専門員ほか

回 ㊶ 回 小・中・高校生・一般（小学

※わかやまシニアエクササイズ（椅子を使った簡単筋力トレーニング、ステップ運動、ストレッチ）、健康講座など

回 ㊶ 市に住民票がある65歳以上の運動が可能な方

定 10名「先着」

回 ㊶ 飲料・上靴・動きやすい服装・タオル・マスク

回 ㊶ 8月12日㊶～21日㊶に左記へ電話でお申し込みください。

回 ㊶ やすらぎ対策課 高齢福祉係
回 ㊶ 0739（26）4910



缶短料理教室の参加者を募集します

回 ㊶ 8月25日㊶

開 10時～12時（受付は9時30分～）

場 ひがしコミュニティセンター2

生は保護者同伴）

回 ㊶ 前日までに、左記へはがき又は電話・FAX・Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

回 ㊶ ふるさと自然公園センター
回 ㊶ 〒646-0005
回 ㊶ 稲成町1629
回 ㊶ ☎0739（25）7252

回 ㊶ hikiwa@mb.aikis.or.jp
回 ㊶ 毎週㊶（休館日が㊶の場合はその翌日）

和歌山大学南紀熊野サテライトの令和2年度後期受講生を募集します

和歌山大学南紀熊野サテライトは、大学の研究・教育機能を活用して地域づくりに貢献する「大学の地域ステーション」をめざしています。地域社会と共に育ちあう、創造的な教育、研究、社会連携活動を行なっています。

【大学院科目（定員各10名）】

回 ㊶ 金融トラブルと法的解決

回 ㊶ 現代社会における知的情報通信システム

回 ㊶ 検定料5000円、入学科1万円、受講料（1科目）2万8800円

回 ㊶ 申込期限 8月18日㊶～28日㊶

回 ㊶ 〔必着〕

階「料理実習室」

回 ㊶ 年齢や体力的な理由から「調理時間が短くなってきた」「調理が疲れる」という方に、非常食にも役立つ缶詰を使って、短時間でできる料理を紹介します。

※コロナ感染対策のため会食はありません。

回 ㊶ 市に住民票がある65歳以上の運動が可能な方

定 6名「先着」

回 ㊶ 5000円

回 ㊶ 筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・上靴（すべりにくい物）・料理の持ち帰り容器・保冷剤・マスク等

回 ㊶ 8月11日㊶～20日㊶に左記へ電話でお申し込みください。

回 ㊶ やすらぎ対策課 高齢福祉係
回 ㊶ 0739（26）4910



【学部開放授業（定員各15～30名程度）】

回 ㊶ 現代社会と宗教・心のあつかい方

回 ㊶ 地域づくりの理論と実践A

回 ㊶ 『ことば』の哲学

回 ㊶ 熊野郷土学2C

回 ㊶ 登録料7000円、聴講料（1科目）1万円

回 ㊶ 申込期限 8月18日㊶～9月17日㊶

【共通事項】

回 ㊶ 受講期間 令和2年10月～令和3年2月の㊶夜間及び㊶㊶に順次開催します。

回 ㊶ 授業はオンラインにより遠隔で行います。

回 ㊶ ※科目や受講申込み等について、詳しくは南紀熊野サテライトホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

回 ㊶ 和歌山大学 南紀熊野サテライト

回 ㊶ 0739（23）3977

回 ㊶ <http://www.wakayama-u.ac.jp/nanki-kumano>



自衛官候補生、一般曹候補生及び航空学生の募集と募集説明会を実施します

【自衛官候補生、一般曹候補生及び航空学生の募集】

日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で、次のとおりです。

◇自衛官候補生

採用予定月において、18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方）

◇一般曹候補生

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）

◇航空学生

海上自衛隊は、18歳以上23歳未満（平成10年4月2日～平成15年4月1日に出生）の方。航空自衛隊は、18歳以上21歳未満（平成12年4月2日～平成15年4月1日に出生）の方

【自衛官募集説明会の実施】

自衛官という職業に関して、個別説明会を実施します。

日8月8日

午前部 10時～12時

午後部 13時～16時

令和3年度田辺市立幼稚園新入園児を募集します

下表の通園区域に居住する満4歳と満5歳の幼児

◇満4歳（平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ）

◇満5歳（平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ）

各市立幼稚園で9月1日（火）から配布する願書を、直接希望する園に提出してください。

■募集期間

9月1日（火）～30日（水）

（平日のみ）の8時30分～16時30分

■入園決定の通知

入園決定した方には、11月30日（月）までに「入園許可通知書」を発送します。

※幼稚園では給食を実施していません。

※希望者には「預かり保育」を行っています。詳細は願書と併せて配布します。

※年間行事や各園の様子をホームページに掲載しています。

園学校教育課指導係

☎0739（26）9942

http://www.city.tanabe.lg.jp/gakkou/shitsuyouchien.html

本宮行政局3階「大会議室」
自衛隊和歌山地方協力本部 田辺地域事務所

☎0739（24）6219

■試験区分・試験日時等

試験項目	受付締切日	試験日（一次）	試験会場
自衛官候補生（任期制コース）	9月24日（土）	9月25日（金）	田辺市民総合センター
		9月26日（土）	和歌山県民文化会館
一般曹候補生	9月10日（土）	9月18日（金）	紀南文化会館
		9月19日（土）	和歌山県民文化会館
		9月22日（火・祝）	自衛隊和歌山地方協力本部庁舎
航空学生	航空		
	海上		

県立田辺産業技術専門学院の令和3年度生徒の募集をします

日10月24日（土） 9時30分～

田辺産業技術専門学院（田辺市）

及び東牟婁振興局（新宮市）

■選考方法 筆記試験（国語・数学）、面接

◇高卒（見込み）者以上等

◇自動車工学科 20名程度

◇観光ビジネス科 20名程度

◇情報システム科 10名程度

日2200円（県証紙）

日10月14日（水）までに令和3年3月

高校卒業予定の方は在籍学校、それ以外の方はハローワークにお申し込みください。願書は、左記又はハローワークで配布します。

田辺田産産業技術専門学院

☎0739（22）2259

みんなでまちづくり補助金の2次募集をします

【施設整備補助（ハード事業）】

■補助対象事業 令和2年4月1日～令和3年3月31日に民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備する事業

■補助金額 補助対象経費の4分の3以内（上限100万円）

【事業実施補助（ソフト事業）】

農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）の2次募集をします

◇野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）を実施する農林業従事者等に対し、資材費の一部を補助します。

市内に在住の方が農地に防護柵及び防護ネットを設置する場合の資材費（労務費は除く）

※防鳥ネットについては、園地全体を覆うものに限りません。

※交付決定前に着手すると補助対象外となります。

※年間1人1申請のみとなります。

（対象事業費範囲内での複数箇所の申請は可）

■補助金額 事業費（資材費）の2分の1以内

◇事業費上限30万円～下限3万円（補助金額15万円～1万5000円）

◇イノシシ・シカ用1m当たり800円以内（補助金額400円以内）

◇サル用1m当たり2500円以内（補助金額1250円以内）

◇防鳥ネット10a当たり5万4000円以内（補助金額2万7000円以内）

■その他 原則として5年以上の使用に耐えるもの

■補助対象事業 令和2年4月1日～令和3年3月31日に実施する公益に寄与する地域づくり事業

■補助金額 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

【共通要項】

市内で地域づくりに取り組む、市民により組織された団体

日9月1日（火）～10月30日（金）に、所定の申請書に必要書類を添えて、左記に直接提出してください。申請書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

【注意事項】

補助対象とならない団体・事業・経費があります。詳しくは左記又は各行政局総務課（23ページ参照）へお問い合わせください。

田辺自治振興課 市民活動係（本庁舎3階）

☎0739（26）9911

http://www.city.tanabe.lg.jp/jichi/index.html



日9月2日（火）～10月30日（金）に、申請書類を左記へ直接提出してください。申請書類は、左記で配布しています。

※予算の上限に達した場合は受付を終了します。

田辺市農業振興課 農政係（庁舎別館2階）

☎0739（26）9930

◇各行政局産業建設課

☎23ページ参照

和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を行います

日11月15日（日）

田辺市和歌山商工会議所（和歌山市西汀丁36）

日8月11日（火）～9月4日（金）に、申込書に必要事項をご記入の上、和歌山県下水道協会へ郵送（特定記録郵便）してください。申込書は左記並びに県庁下水道課、県下水道公社及び各振興局で配布しています。また、11月3日（火・祝）に同会場希望者に受験講習を実施します。

田辺市環境課 生活排水係（本庁舎2階）

☎0739（26）9927

◇和歌山県下水道協会

☎073（435）1093

児童扶養手当現況届の提出について

児童扶養手当の受給資格のある方は、8月31日①までに現況届を提出してください。（受給資格者には8月上旬に案内を郵送します。）受給から5年経過した方等は、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書と関係書類も提出してください。

現況届を未提出のままですと、11月分以降の手当を受給することができなくなります。

また、現況届を未提出のまま2年間経過すると、時効により受給権がなくなりますのでご注意ください。

岡市民課 庶務年金係

☎0739（26）9925

特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当の現況届を提出してください

下表の手当を受給されている方は、8月31日①までに下記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）へ提出してください。（該当者には事前に案内します。）

現況届を未提出のままですと、8月分以降の手当を受給することができなくなりますので注

意ください。

手当	対象	支給額（月額）
特別障害者手当	在宅で重度の重複障害（国民年金法における1級の障害が重複する程度等）により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方。（医療機関に継続して3か月を超えて入院している方は対象外。）所得制限あり。	2万7,350円
障害児福祉手当	在宅で重度の障害（身体障害者手帳1級程度等）により、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方。所得制限あり。	1万4,880円
特別児童扶養手当	在宅で身体や知的又は精神が中程度以上の障害の状態にある20歳未満の児童を養育している方。所得制限あり。	1級 5万2,500円 2級 3万4,970円

岡障害福祉室（市民総合センター1階）

☎0739（26）4902

医療費助成制度のお知らせ

現在、助成を受けていない方で次の助成制度の対象であると思われる方は、下記へお問い合わせください。

【子ども医療費助成制度】

☑保険診療の自己負担分を助成
☑中学校卒業まで（15歳到達日以後、最初の3月31日まで）の子供（所得制限なし）

【ひとり親家庭等医療費助成制度】

☑保険診療の自己負担分を助成
☑配偶者のいない方等で、18歳以下（18歳到達日以後の最初の3月31日まで）の子供を扶養している方及びその子供（所得制限あり）

【老人医療費助成制度】

☑保険診療の自己負担分（3割）の3分の1を助成
☑67歳～69歳の方（収入制限の他、受給資格要件あり）

【精神障害者通院医療費助成制度】

☑当該医療を受けた場合の1割自己負担分を助成
☑自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちの方

【重度障害者等医療費助成制度】

☑保険診療の自己負担分を助成（身体障害者手帳3級の方は入院医療費のみ対象）

☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/index.html>

事業者用分別指定袋の取扱いを行います

10月～令和3年3月末までの6か月分の事業者用分別指定袋の取扱いを行います。

購入には、事業者本人又は代理人の方が、ごみ処理手数料をお持ちの上、取扱場所へお越しください。

■購入できるごみ袋のセット数
①燃えるごみ 11セット（110枚）まで

②資源ごみ・プラスチックごみ・埋立てごみ 4セット（40枚）まで
※セット内で部分購入もできます。

※②は4セットの枠内で任意に選択し、購入することができます。

■ごみ処理手数料 1セット各10枚入り880円（消費税込み）

■取扱場所及び期間

◆環境課（本庁舎2階）

9月1日（火）～4日（金）

◆廃棄物処理課（市ごみ処理場）・各行政局住民福祉課（23ページ参照）

9月1日（火）～令和3年3月31日（水）
岡廃棄物処理課 廃棄物対策係

☎0739（24）6218

☑65歳までに身体障害者手帳（1～3級）又は精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳Aを取得された方、特別児童扶養手当1級を受給されている方（所得制限あり）
※精神障害者保健福祉手帳1級取得にかかる保険診療の自己負担分の助成は、令和元年8月1日以降診療分から対象となります。

【各助成制度の受給者証をお持ちの方へ】

重度障害者等医療、老人医療の受給者証が8月1日④から新しくなっています。医療機関で受診される際には、必ず新しい受給者証を健康保険証とともに提示してください。なお、古い受給者証は、左記まで返却いただくか、裁断処分してください。

また、過去5年間に県外で受診される等、医療費（保険診療分のみ）を支払っている場合は、払戻し申請ができますので、受診時の領収書・印鑑・振込先の分かるものをお持ちの上、左記でお早めの手続きをしてください。

岡◇保険課 医療係

☎0739（26）9926

◇各行政局住民福祉課

☎23ページ参照

プラスチックごみを出す場合はご注意ください

■在宅医療に伴う家庭から排出されるペン型注射器やインスリンカートリッジなど 基本は掛かり付けの病院などにお返しください。

■プラスチック容器 食品などの内容物を取り除き、きれいに水洗いしてから出してください。

■プラスチックごみ レジ袋などに小分けして入れずに、直接、プラスチック指定ごみ袋に入れてください。

■ボトル類 中身がない状態で蓋やラベルを外し、ボトル類・蓋・ラベル類ともにプラスチック指定ごみ袋に入れてください。

※ペットボトルはできるだけ資源類拠点回収（スーパードヤや公共施設）へ出してください。

岡廃棄物処理課 廃棄物対策係

☎0739（24）6218



◆該当者の国保被保険者証
◆世帯主の印鑑
◆個人番号カード又は通知カードと本人確認書類
※国保税を滞納している場合は、限度額適用認定証を交付できません。
岡保険課 庶務係

☎0739（26）9924

◆1枠を1広告とする場合（縦35mm×横130mm）
1万6500円（消費税込み）
◆2枠を1広告とする場合（縦35mm×横270mm）
3万3000円（消費税込み）
☑8月3日①～31日①に申請書類を左記へ直接お持ちください。申請書類は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
岡廃棄物処理課 施設業務係（市ごみ処理場）

☎0739（24）6218



令和3年度ごみ収集カレンダーへの広告を募集します

■枠の大きさと金額 収集日程を掲載したページの12月・1月を除く下段の10枠



景観保全地区内行為（変更）申請書について

世界遺産の文化的景観を保全するため、重要な地域を特定景観形成地域として定めています。

特定景観形成地域とは、バッファゾーンを含む参詣道や文化的景観の保全を図るため配慮していただく範囲のことで、参詣道は、道の両側約50mを指定しています。

この地域内で、左記等を行う場合は、面積・高さ・色彩等を基準に合わせていただくとともに、事前に申請書が必要となります。

- ◇建築物（工作物）の新・増・改築
- ◇広告物（看板）等の設置又は改修
- ◇土地の形状変更
- ◇鉱物の掘採、土石の採取
- ◇水面の埋立て
- ◇木竹の伐採
- ◇園文化振興課文化財係

☎0739（26）9943

建設業退職金共済（建退共）制度をご利用ください

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事

お盆の精霊送りについてお願い

故人の御霊をお迎えするお盆が近付いてきました。お盆には、海浜や河川等で精霊送りをしている光景をよく見掛けることと思います。この伝統ある行事をいつまでも続けていくためにも、市民の憩いの場である海浜等をきれいにするよう心掛けましょう。

市では、例年精霊送り後、町内会との連携を図り、一斉清掃等環境美化活動に取り組んでいます。精霊送りの際は、次のことを守るとともに、地区の町内会にもご

業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

■加入できる事業者 建設業を営む方

■対象となる労働者 建設業の現場で働く方

■掛金 日額310円

■建退共から事業主の皆さんへお願い

◇共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

◇「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退する時は、忘れずに退職金を請求するように指導してください。

◇独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 事業推進課

☎03（6731）2866

9月1日～10日は、屋外広告物適正化旬間です

看板などの屋外広告物は、無秩序に設置されてしまうと街の景観を損ね、風雨により劣化すると、落下や倒壊といった事故につなが

相談ください。

◇精霊送りの舟にバッテリーや乾電池・電球等を積んで流すことは、環境汚染になりますので、船を流す前に必ず取り外しましょう。

◇海浜や河原では、送り火やお線香にとどめ、果物などのお供え物は自宅で処分しましょう。

※配置しているドラム缶は、せともの・焼却灰のみを入れるためのものです。利用する際は、十分ご留意ください。

※新型コロナウイルスの影響により、中止する地区もありますので、事前にご確認ください。

◇田辺扇ヶ浜海水浴場内では、精

ります。和歌山県では屋外広告物条例により、景観保全と事故防止のために屋外広告物の設置許可、管理を義務付けています。条例に沿った適正な設置、管理をお願いします。

田辺市計画課 計画整備係
☎0739（26）9937

広報活動に関する市民アンケートの結果について

令和2年2月に実施しました市民2000名の方を対象とするアンケートにご協力いただき、ありがとうございます。今回のアンケート結果を参考にさせていただきます。今後ともより良い広報ができるよう務めてまいりたいと考えています。結果は、ホームページでも公表していますので、是非ご覧ください。

田辺市企画広報課 広報係
☎0739（26）9963

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/index.html>



霊送りはできません。

田辺市環境課 環境対策係
☎0739（26）9927

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、左記イベントの中止が決定しました。

- ◇第67回田辺市美術展覧会（市展）
- ◇第36回紀南合唱祭
- ◇第48回吹奏楽祭
- 田辺市文化振興課文化振興係

☎0739（26）9943

公式ツイッター、フェイスブックのご案内

市では、情報発信手段の一つとして、民間ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）を活用し、ツイッター及びフェイスブックにて田辺市公式ページを開設しています。行政情報及び地域の情報等、様々な情報を積極的に発信していますので、皆さん是非ご利用ください。

■ツイッターアカウントページ

□ <http://twitter.com/tanabecity>

■フェイスブックアカウントページ

□ <http://www.facebook.com/tanabecity>

田辺市政策課 情報政策係

☎0739（26）9917

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/youhou/sns.html>



◇トップニュース・情報ボックス（8～23ページ）に掲載している各イベントや講座などに参加をされる際は、マスクの着用など新型コロナウイルス感染症防止対策をお願いします。また、体調不良の場合は参加を見合わせていただくようお願いいたします。

◇気象警報発表時及び新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により延期・中止する場合があります。開催の有無等が分からない場合は、各担当課へご連絡ください。

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300（代） ☎0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900（代） ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111（代） ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500（代） ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301（代） ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070（代） ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011（代） ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218（代） ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
※防災行政無線を確認する電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎#7119
※#7119につながりにくい場合は、市消防本部（☎0739-22-0119）へご連絡ください。

休日急患診療

- 田辺市広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
- ☒内科、小児科系、歯科の応急診療
- 日時 9時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、18時～21時30分も診療を行っています。）
- 問 ☎0739-26-4909



モバイル用
ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド
「Q助」

市の人口
（令和2年6月末現在）

	前月比	6月の出生
男	34,052人（-56）	22人
女	38,227人（-41）	17人
計	72,279人（-97）	39人
世帯	35,186世帯（-11）	

